「児童扶養手当法」の 部改正

障害年金、老齢年金、労災年金、 なりました。 童扶養手当を受給できるように より低い方は、その差額分の児 降は、年金額が児童扶養手当額 でしたが、平成26年12月1日以 児童扶養手当を受給できません 遺族補償など)を受給する方は これまで、公的年金(遺族年金)

はお問合せください。 の申請が必要です。ご不明な点 には、子ども未来・医療給付係へ 児童扶養手当を受給するため

申請先・問合せ

子ども未来・医療給付係

母子・父子及び寡婦福祉金の貸付

すのでご相談ください。 低利又は無利子で貸付していま 供の福祉を図るため、「修学資金」 婦の方に、その経済的自立や子 「就学支度資金」など各種資金を、 道では、母子・父子家庭及び寡

修学資金」の例

公立高校(通学)

自宅… 月18,000円まで 自宅外…月23,000円まで

自宅… 月54,000円まで 自宅外…月64,000円まで

私立大学(通学)

●母子福祉資金は配偶者のな い女子で現に児童(20歳未満) を扶養するものに対して貸

❷父子福祉資金は配偶者のな い男子で現に児童(20歳未満) を扶養するものに対して貸

❸寡婦福祉資金は配偶者のない 婦を除く)に貸付ける。 満)を扶養していないもの(寡 女子であってかつて配偶者の 者のない女子で児童(20歳未 満)を扶養したことがある者 ない女子として児童(20歳未 (寡婦)及び、40歳以上の配偶

申請先・問合せ

第3次地方分権一括法に伴う 法令制定等の意見募集

の条例で定めることとなりま ンターに関する基準を、市町村 に伴い、現在、厚生労働省令で定 関する基準及び地域包括支援セ めている指定介護予防支援等に 地域主権一括法)において介護 律の整備に関する法律(第3次 改革の推進を図るための関係法 保険法の一部が改正されたこと 「域の自主性を高めるための

した。

する市民の皆さんからのご意見 を募集しています。 現在、市の考え方(素案)に対

*制定する条例

①赤平市指定介護予防支援等の ②赤平市包括的支援事業の実施 例の制定について 事業の人員及び運営並びに指 方法に関する基準を定める条 予防のための効果的な支援の 定介護予防支援等に係る介護

▶意見募集期間

12月26日金~1月25日日

素案がまとまりました。

公表場所

市ホームページ、市役所(コミ ンターみらい 推進課)、茂尻支所、平岸連絡 セン閲覧コーナー、介護健康 所、市コミセン別館、交流セ

▼意見を提出できる方

内に事業所を有する個人及び 市内在住・在勤・在学の方、市

◆意見の提出方法

❶持参(各公表場所)❷郵送 ❸ファックスΦEメール

▼意見の提出様式

紙をご使用ください。 公表場所に備え付けている用 提出様式は任意の様式または

※お寄せいただいたご意見に対 ◆意見の提出方法

が、個人が特定されない形で する個別の回答は行いません の考え方を、2月上旬をめど 意見の概要とそれに対する市 に公表する予定です。

に関する基準を定める条例 画・介護保険事業計画について、 第6期赤平市高齢者保健福祉計 計画策定委員会での審議を経て 平成27年から3カ年間に係る

第6期赤平市高齢者保健福祉 ·計画の名称 計画·介護保険事業計画

らのご意見を募集しています。

素案に対する市民の皆さんか

▼意見募集期間 12月26日金~1月25日印

·公表場所

市ホームページ、市役所(コミ 推進課)、茂尻支所、平岸連絡 ンターみらい 所、市コミセン別館、交流セ セン閲覧コーナー、介護健康

意見を提出できる方

内に事業所を有する個人及び 市内在住・在勤・在学の方、市

◆意見の提出様式

問合せ **3**2-2217 **№**34-4188 介護福祉係

※お寄せいただいたご意見に対

紙をご使用ください。

公表場所に備え付けている用 提出様式は任意の様式または

第6期赤平市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画への意見募集

2015年世界農林業 32-2-2-17 M34-4-188

問合せ 介護福祉係

に公表する予定です。

の考え方を、2月上旬をめど 意見の概要とそれに対する市 が、個人が特定されない形で する個別の回答は行いません

センサスが実施されます

農山村地域の実態を明らかにす 農林業センサス」を実施します。 る最も基本的な調査です。 月1日現在で、「2015年世界 この調査は、我が国の農林業・ 農林水産省では、平成27年2

記入をお願いします。 査票に農林業の経営状況などの 者の方々を訪問しますので、調 いては、統計以外の目的には使 1月から調査員が農林業関係 調査票に記入された事項につ

問合せ 企画調整係 用いたしませんので、ご協力を

❶持参(各公表場所)❷郵送

❸ファックスΦEメール

税 か 5 の お 知 ら せ

▶市・道民税の特別徴収 推進にご協力を!

ただく制度です。 員の居住する市町村に納めてい に市・道民税を引き去りし、従業 業主が従業員に給与を支払う際 います。「特別徴収制度」とは、事 め、「特別徴収制度」を推進して 従業員の方々の利便性向上のた な課税と徴収を行うとともに、 に基づく市・道民税の適正・公平 赤平市では、地方税法の趣旨

をお願いします。 されています。ご理解とご協力 特別徴収しなければならないと から市・道民税(個人住民税)を パート等を含むすべての従業員 業所は、原則としてアルバイト・ 所得税を源泉徴収している事

>市·道民税特別徴収

徴収し、納入していただく必要 場合を除いて、全額を一括して 替えはできませんのでご注意く があります。普通徴収への切り 与や退職金などの金額を超える 未徴収税額が今後支払をする給 日までの間に退職した場合、個 人住民税の未徴収税額は、当該 従業員が1月1日から4月30 事業所の皆さんへ

書類となりますので、必ず期限 となっております。給与支払報 までに提出をお願いします。 道民税の申告書にかわる重要な 告書は、給与所得者にとって市・ 提出期限は、平成27年2月2日 ▼給与支払報告書の提出について 平成26年分給与支払報告書の 市税係四32-2219

建設工事等指名願いの受付

受付けます。 する建設工事、製造の請負、物品 業者の競争入札参加資格申請を 業務、役務業務の入札参加希望 の販売・買入、設計、測量等委託 市では、平成27・28年度に発注

※建設工事の指名願いをする方 り、大臣または知事の経営審 なります。 合評定点)での審査が必要と せん。なお、審査にはP点(総 査を受けていなければなりま は、事前に必ず建設業法によ

提出書類

●建設工事~市町村統一様式(様

式9)に納税証明書、納税状況

確認書等を添付

②委託業務(設計等、その他委託 況確認書等を添付 業務·役務) ~市町村統一様式 (様式10)に納税証明書、納税状

❸物品の販売等~市指定様式

※提出書類の詳細等につては必ず 指名願いの受付は、市内・市外業 ジでの確認願います。受付は持 者同時に受付しています。 参のみとなっております。なお、 お問合せまたは、市ホームペー 書、納税状況確認書等を添付 市ホームページからもダウン ロードできます) に納税証明 (契約管財係にあります。また

受付期間

ありがとうございました

◈新町·末広·本町町内会婦人部

◎茂尻元町老人クラブ ◎藤田次久(茂尻元町北)

あて布、紙オムツ

参阿部千恵子(本町) 》門脇治郎(福栄団地) ·谷口清美 (若木町北) あて布 あて布

けないようにしましょう。

》西村キヨ子(平岸新光町)

生

受付・問合せ 契約管財係 32-2211 1月13日火~2月6日金

意 charity

停止してから雪かき棒を使っ

て行いましょう。

〔愛真ホームへ〕 ~敬称略, あて布 あて布

◈赤平消費者協会(泉町) あて布、紙オムツ

>茂尻中央町高砂会老人クラブ あて布 あて布

あて布、オムツ等

活 life

正しい操作で、安全除雪!

(1)作業を行う前に、必ず取扱説 ②雪詰まりを取り除くときは、 ます。除雪機を使う際には次の 点に注意して操作しましょう。 除雪機による事故が多発してい 部(オーガ、ブロワ)が完全に 必ずエンジンを停止し、回転 明書をよく読んで、正しい使 い方を理解しましょう。 毎年、雪のシーズンになると

(3)回転部に近づくときは、必ず 完全に停止してから作業を行 いましょう。 エンジンを停止し、回転部が

(5)除雪作業中は、雪を飛ばす方 後進時は、転倒したり、挟まれ 向に、人や車・建物がないこと 機の周りには絶対に人を近づ を確認しましょう。また、除雪 しょう。 方の障害物には十分注意しま たりしないよう、足もとや後

安全装置が正しく作動しない 図的に解除したり、故障を放 状態では使用しないようにし ましょう。また、安全装置を意

> 問合せ

> 一般社団法人日本農業 うにしましょう。 置したままでは使用しないよ

会費03-3433-0415

機械工業会/除雪機安全協議

上下水道課からのお知らせ

これから本格的な厳冬期を迎

え、 あります。 だ(凹)状態となっていることが ホールは圧雪の路面よりくぼん が必要です。さらに、下水道マン 車両の走行や歩行には大変注意 、道路はアイスバーンとなり、

ご連絡ください。 排水が熱源となり、マンホール 住まいの近くで大きなくぼみが に断熱蓋を取り付けるなど段差 しまうことによって発生します。 お風呂や台所から流れる温かい ありましたら、上下水道課まで の解消に努めておりますが、お 上に降り積もった雪を解かして 市ではこのようなマンホール 「くぼみ」の原因は、各家庭

と歩行をお願いいたします。 ●漏水や故障の早期発見のため、 路面状況にあわせた慎重な運転 月に数回はメーターを確認し 雪道では、路面の凸凹に注意し、

問合せ 上下水道課

ましょう。